

令和4年度第2回函館市スポーツ振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月20日（金）
14時30分～15時15分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階 教育委員室
- 3 出席者 委員： 小笠原委員，名古屋委員，松田委員，高井委員，野澤委員，
佐藤委員，水野委員
(委員10名中7名出席)
事務局： 川村生涯学習部長，清藤生涯学習部次長，
木村スポーツ振興課長，池上主査，金谷主任主事，濱谷主事
傍聴人： 1名

4 議 事

(1) 協議事項

函館市スポーツ推進計画の改訂について

(2) その他

5 発言要旨

(1) 開 会

- ・事務局
(池上主査) 皆様こんにちは。
本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
それでは会議に先立ちまして、小笠原会長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶

- ・小笠原会長 | ----- 挨拶 ----- (省略)

(3) 新委員紹介

- ・事務局
(池上主査) 小笠原会長ありがとうございました。
それでは議事に入る前に、本日はご都合により欠席されておりますが、新たにスポーツ振興審議会委員にご就任をいただきました、古賀 弘道（こがひろみち）委員を紹介させていただきます。
古賀 弘道委員におかれましては、函館医師会推薦の前委員，八木原 一英（やぎはら かずひで）委員の後任として、同会からご推薦をいただき、令和4年7月22日付でご就任をいただいたところでございます。

(4) 事務局紹介

・事務局
(池上主査)

次に、今年度最初の審議会の開催になりますので、改めて事務局職員を紹介させていただきます。

―― 部長以下、事務局職員の氏名を読み上げて紹介 ―― (省略)

(5) 議 事

・事務局
(池上主査)

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本日は、7名の委員にご出席を頂いておりますことから、函館市スポーツ振興審議会規則第3条第3項の規定に基づき、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

議事の進行にあたりましては、審議会規則に則り、会長が議長を務めることとなっておりますので、小笠原会長、よろしくお願いたします。

・議長

だいたいより、「令和4年度第2回函館市スポーツ振興審議会」を開催いたします。

令和4年12月27日付で函館市教育委員会より、函館市スポーツ振興審議会あてに函館市スポーツ推進計画の改訂について諮問書の提出がございましたので、本日、委員の皆様にお集まりいただきました。

なお、諮問書の写しを机上に配布しておりますのでご確認ください。

さて、今回の議事の(1)審議事項となっております「函館市スポーツ推進計画の改訂について」でございますが、教育委員会より諮問を受けましたので、委員の皆様にご審議いただき、委員の皆様からいただいたご意見を、本日取りまとめたいと考えております。

これから、委員の皆様事前に配布した「函館市スポーツ推進計画の改訂(案)」の説明がございましたので、説明終了後に委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それでは、「函館市スポーツ推進計画の改訂(案)について」の説明をお願いいたします。

・事務局
(木村課長)

函館市スポーツ推進計画の改訂案についてご説明いたします。

資料1の「函館市スポーツ推進計画の改訂」をご覧ください。

この計画は、平成30年度(2018年度)から10年間を計画期間としておりまして、この計画期間の中間年の改訂を行おうとするものでございます。

スポーツ基本法の抜粋を掲載しておりますが、第10条に「市の教育委員会は国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されております。

次に計画視改訂点でございます。

1点目は、「市民の健康増進に関する事業は、市長部局（保健福祉部）と教育委員会が所管しているが、双方がこの事業に一体的に取り組む必要がある。」というところでございます。

本市は、平成4年（1992年）10月10日に「スポーツ健康都市」を宣言し、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あるまちづくりを目指しており、所管部局は、教育委員会生涯学習部でございます。

また、平成26年（2014年）3月に策定した「健康はこだて21の第2次計画」は、生活習慣の改善および社会環境の整備による健康寿命の延伸を目的としており、所管部局は、保健福祉部でございます。

平成28年（2016年）3月に策定した「第2次函館市障がい者基本計画」には、スポーツ・レクリエーション活動の推進を主要施策として位置づけており、所管部局は、保健福祉部でございます。

平成30年（2018年）3月に策定した「函館市スポーツ推進計画」は、健やかな心身を育むスポーツの振興を基本目標としており、所管部局は、教育委員会生涯学習部でございます。

令和3年（2021年）に策定した「第9次函館市高齢者保健福祉計画・第8次函館市介護保険計画」は、生涯学習・スポーツ活動の推進を基本施策と位置づけており、所管部局は、保健福祉部でございます。

同年6月には、市民が楽しみながら健康に関する知識の習得や実践の場となる「はこだて市民健幸大学」をスタートしており、所管部局は、保健福祉部でございます。

以上のことから、「はこだて市民健幸大学」のスタートを契機として、同様の目的・目標を持つ保健福祉部と教育委員会が一体となって事業を展開することを規定するものでございます。

具体的には、はこだて市民健幸大学の実行委員会に教育委員会も参画し、一体となって事業を展開する方向で調整を行っております。

計画改訂の視点の2点目でございます。

国の第2期スポーツ基本計画では、スポーツを「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充実をもたらすもの」と定義しており、朝の体操や何気ない散歩なども含まれますが、スポーツを「競技」という狭い意味合いで捉える傾向が強いと思われることから、このイメージを払拭する必要があるということでございます。

このことから、「はこだて市民健幸大学」が推奨しているウォーキングなどをイメージできる広い意味の「運動」をキーワードとして活用するものでございます。

次のページをご覧ください。

計画改訂の視点の3点目でございます。

国の第3期スポーツ基本計画が昨年3月に策定され、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、下の枠内に記載しております、3つの新たな視点が必要とされたところでありますが、教育委員会といたしましては、赤字で記載しております、③の「誰もがアクセスできる」という箇所に着目いたしまして、性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図ることが、本市においても必要だと考えたところでございます。

計画改訂の視点の4点目は、「東京2020オリンピックで追加競技として初めて採用されたスケートボードやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツが注目を集めたことで、競技人口の拡大が見込まれる。」ということでございます。

昨年8月中旬に開催しました「アーバンスポーツイベント in ハコダテ」で実施いたしました、アンケート調査の結果では、約98%の来場者が専用の施設の整備に賛成しており、民間が開設しているジムの利用者も増加傾向にございます。

また、昨年12月4日に「函館アーバンスポーツ協会」が設立されたところでございます。

計画改訂の視点の3点目および4点目から、市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことが出来る環境を整えるため、現計画で「市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実」の主な取り組みとして掲げております「ニュースポーツの普及・振興」をよりイメージしやすいように、モルックやラージボール卓球などを具体例として掲げるとともに、併せて「アーバンスポーツの振興」も主な取り組みとして、新たに掲げるものでございます。

高齢者や障がい者につきましても、運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことが出来る環境を整えるため、現計画で「高齢者の運動機会の充実」の主な取り組みとして掲げております「ニュースポーツの普及・振興」をよりイメージしやすいように、モルックやラージボール卓球などを具体例として掲げるものでございます。

また、障がい者が運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整えるため、主な取り組みに、「障がい者スポーツ等に対する市民理解の促進」を新たに掲げるもので、ゴールボールやボッチャ、ブラインドランニングなどのパラスポーツの体験会の開催などを検討しております。

計画改訂の視点の5点目は、「SDGsの視点を踏まえて各種施策に取り組む必要がある。」ということでございます。

SDGsには、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する（目標3 保健）全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する（目標4 教育）という持続可能な開発目標が掲げられており、本計画は、目指す方向性が同じでありますので、SDGsの視点も踏まえて各種施策に取り組むことを新たに規定するものでございます。

次のページをご覧ください。

計画改訂の視点の6点目は、「スポーツの中には、アマチュア選手が活躍している競技もあることから、試合やイベントの誘致などにはプロだけではなく、実業団や大学などを加えることが必要である」ということでございます。

現計画で、「大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿の誘致」では、主な取り組みとして「大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントの誘致・支援」を掲げておりますが、この「プロスポーツイベント」の部分を「プロチームやアマチュア選手が活躍している実業団・大学チーム等のスポーツイベント」に改めるものでございます。

計画改訂の視点7点目は、「スポーツで最高のパフォーマンスを発揮するためには、食事によるコンディショニングも必要である。」ということでございます。

最高のパフォーマンスを発揮するためには、それぞれの競技に適した食事やケガの防止・疲労回復に適した食事が必要であります。

また、高校生の女子選手には、日頃の練習量に見合った必要なエネルギーを食事で摂取できていないことに起因する「疲労骨折」や「月経障害」などの傾向が見受けられますので、日常の食事が非常に重要であります。

加えて、試合当日は、試合が始まるまでの消化時間を意識して、糖質の多い食事を摂ることが望ましいと言われておりますので、現計画の「競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上」の主な取り組みに「栄養バランスの良い食事の促進」を新たに掲げるもので、これらのことを多くの選手や選手のサポートをしている親御さんや学校関係者、スポーツ団体関係者などに知っていただくため、オリンピック選手を含むトップアスリートの食事のサポートをしている企業による講習会の開催などを検討しております。

計画改訂の視点の8点目は、「国が、少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて、運動部活動を地域に移行する運動部改革に取り組んでいる。」というところでございます。

まずは、休日の運動部活動から段階的に地域に移行するという一方で、公表された国の総合的なガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組むこと

地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしており、現計画「子どものスポーツ機会の充実」で規定している「運動部活動の充実」を「子どもたちにとって望ましいスポーツ環境づくりに検討」に改めるものでございます。

計画改訂の視点の9点目は、令和元年度に函館市体育協会が改称しておりますので、計画中の同協会の名称を「特定非営利活動法人函館市スポーツ協会」に改めるものでございます。

以上9点の視点で計画を改訂したいと考えております。

・ 議 長

ありがとうございました。

ただ今、函館市スポーツ推進計画の改訂（案）につきまして説明があったところでございますが、委員の皆様、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

・ 松田委員

1つだけ後で調べていただきたいのですが、15ページ第3節の競技スポーツの推進という箇所の現状と課題のところ2行目の「函館大洋（オーシャン）倶楽部が結成されたほか」の部分の大洋の大は太という字じゃないでしょうか。

あと細かかもしれませんが歴史上では、結成ではなく創部だったと思います。

大学の研究で少し調べていたことがありましたので。

・ 事務局
(川村部長)

今の点につきましては、改めて調べまして正しい方に修正したいと思います。

※後刻、確認したところ会議用の資料に誤りがあった。

・ 議 長

そのほかどうでしょうか。

・ 佐藤委員

ご質問よろしいでしょうか。

16ページのプロスポーツイベントや合宿誘致についてなんですけど、大学やプロチームなどに直接伺っていたりすると思うのですが、誘致の方法は具体的に決まっているのでしょうか。

・ 事務局
(川村部長)

毎年、主に札幌方面になりますが、プロスポーツの団体、具体的には日本ハムさんやコンサドーレさん、レバンガ北海道さんに函館でぜひ試合をやって欲しいというお願いには回っていますが、プロチームは収支で赤字になると来れないという事情がありまして、来ていただけないのが実情ではあります。

やはり、子どもたちにトップレベルのプレーを見せるということは、今後の子どもたちのプレーの成長に非常に重要なことと思いますので、プロに限らず、北海道ガスさんが社会人野球で全国大会に2回連続で出場しますし、コンサドーレさんのNPO法人のバドミントンチームがあったり、そういうチームの方に実際に函館に来ていただいて、教室を開催していただいておりますし、バレーボールでもサフィルヴァというプロチームが札幌にありますけども、サブホームタウン協定を結ばせていただいておりますし、そういうところに積極的にお願いをして、試合を開催してもらったり、子どもたちを対象とした教室を開催していただくということを、これまでもやっていますし、これからもやっていきたいと思っています。

・佐藤委員

ありがとうございます。

昨年、私の知人が帯広の方でJFLのサッカーチームを運営していました、あとホテルの経営をしている知人もいるんですが、会話の中で、なでしこジャパンを帯広に誘致したことがありまして、函館でもそのような動きがあれば、宿泊業や観光業も活性化していくと思い、力になれる部分があれば面白いと考えています。

・事務局
(川村部長)

そういうプロチームや社会人、大学以外にも道内各地の高校を回って、是非函館で合宿をしませんかと、函館の高校との試合も含めて、実際に誘致に回っています。

来ていただいた場合には、函館市から補助金も出しています。

ただ、距離的に遠いため、全道すべての高校にお願いして回ることはできませんが、去年は帯広なども行っていて、時間的になかなか都合がつかない部分はありますが、なるべく多く回るようにはしています。

・佐藤委員

プロチームにも助成金を出すようになっているんですか。

・事務局
(川村部長)

プロチームはまた違った形での支援をしています。

たとえば、日ハムがおとし8月にオーシャンスタジアムで試合をしましたが、その時にはオーシャンスタジアムの使用料の減免ですとか、側面的な支援はやっております。

・佐藤委員

また後程、お話をゆっくり聞けたらと思います。

・議長

ほかどうでしょうか。

・高井委員

推進計画の話から少しずれてしまうかもしれませんが、休日の部活動について、段階的に進めていこうという話は、私たちの現場にも聞こえ

てきてはいるのですが、そのような知らせだけでは、具体的なことがよくわからず、このスポーツ振興審議会委員という立場の都合上、他の先生から質問されることがあるのですが、私からも答えられないという状況です。

本来なら、令和5年度から移行するという話でしたが、もう現場では部活動の顧問を決める段階にきていて、土曜の試合に出なくてもいいんだったら顧問を引き受けてもいいと言っている先生もいます。

函館ではいつから移行し始めるのか、少しでも決まっていることがあれば、教えていただきたいです。

・事務局
(木村課長)

部活動移行について、昨年12月に国の方で新たなガイドラインが発表され、学校部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の在り方とともに、新たな地域部活動を整備するのに必要な対応等について示されたところでございます。

令和5年度から7年度を改革推進期間といたしまして、休日の学校部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の整備を進めて、地域の実情等に応じて、可能な限り、早期の実現を目指すとともに、地域クラブ活動の在り方や、競技会などの体制整備、意欲のある教師の兼職、兼用などについて示されました。

教育委員会といたしましても、国のガイドラインや年度内に北海道が策定する推進計画を参考にしながら、市内スポーツ・文化関係団体や学校関係団体等からなる協議会のようなものを新たに立ち上げる予定でいまして、取り組みの方向性や具体的な取り組み内容について、検討する形で進めています。

・事務局
(川村部長)

補足いたしますと、もともと令和5年度から3年間は改革の集中期間でしたが、年末に国のガイドラインが示されて、その「集中」という表現から「推進」に変わり、要はちょっとスローダウンしています。

とりあえず、休日の部活動を地域に移行しようと動いているのですが、函館のように、ある程度大きな町であれば、地域にスポーツクラブがあり、移行がまだしやすい部分はあるにはあるんですけども、小さな自治体には、そのようなクラブも無いなどいろいろな問題があり、先ほどお話したように、教職員の兼用、兼職というものもある程度、方向性としては出していますが果たしてそれをすべてまかなえるかという問題もあり、函館の場合は地域の皆さんにご協力をいただいて、支援員として学校に入っていて部活動を見ていただくという活動もしています。

実際に予算を組みまして、支援員の方が学校で指導してもらったりもしていますが、地域にどれだけの人材がいるのかということも把握できていない状況でして、今、学校の先生がやっている顧問をすべて地域の方にお

願いできるかという点、そこら辺もまだ把握できていなく、まだまだ手探りの部分が非常に多いです。

国が令和5年から3年間でとりあえず休日の部活動は地域移行させるという強い姿勢だったのが、少しスローダウンしていますので、まだまだ時間がかかるかと思えます。

・高井委員

ありがとうございました。

・議長

委員の皆様、貴重なご意見を頂戴いただきありがとうございました。

皆様から様々なご意見をいただきましたが、「函館市スポーツ推進計画の改訂（案）」に対して、修正が必要であるとのご意見はなかったものと認識しております。

改訂内容については概ね妥当という結論になるかと思いますが、この内容で答申させていただいてよろしいでしょうか。

・各委員

(異議なしの声あり)

・議長

ありがとうございます。

答申につきましては、改訂内容は妥当とさせていただきます。

それでは、本日の審議の内容で答申書を作成させていただき、後日、私から教育委員会に対し、答申書を提出したいと思えますが、この答申書の内容については、私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

・各委員

(異議なしの声あり)

・議長

なお、答申書については、委員の皆様へ郵送させていただきますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

引き続き(2)その他ですが、何か報告はございませんか。

・事務局

(木村課長)

事務局より報告させていただきます。

昨年12月に書面にて開催された、第1回スポーツ振興審議会にて、皆様に審議していただきました「令和4年度函館市スポーツ賞の受賞者について」改めてご報告いたします。

お手元の配布資料の令和4年度函館市スポーツ賞受賞者名簿をご覧ください。

本年度のスポーツ賞につきましては、功労者部門2名、特別表彰部門1名、成績部門1名と1団体を函館市スポーツ振興事業取扱要綱に規定する表彰基準を満たしておりますことから、受賞者として決定したものでございます。

それでは、受賞者についてご説明いたします。

はじめに、功労者部門を受賞された1人目は、函館市水泳協会より推薦のあった、小山内 稔（おさない みのる）氏でございます。

小山内氏は、函館水泳協会の副会長として現在に至るまで、長きにわたり本市の水泳の振興・発展に寄与されました。

また、函館市民プール水泳振興会会長として、市民プールの利用促進や日本赤十字社函館市地区水上安全法赤十字奉仕団委員長として、海水浴場の監視活動や、小・中学校の着衣泳の指導に尽力されました。

次に、功労者部門を受賞された2人目は、函館ハンドボール協会より推薦のあった、松 喜美夫（まつ きみお）氏でございます。

松氏は、函館大学ハンドボール部を創部し、地方大学でも全国大会で活躍できることを示し、最先端の技術や戦術を函館に広められました。

また、北海道学生連盟の理事長として、初めて函館で全日本インカレの開催や東京オリンピック全日本男子チームの函館合宿誘致に貢献されました。

次に、特別表彰を受賞された、函館大谷高等学校3年の中石 湊（なか いし みなと）さんでございます。

中石さんは、昨年8月に開催された「令和4年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会」に出場し、「1kmタイムトライアル」において、2年連続となる第1位の成績を収められました。

次に、成績部門を受賞された、遺愛女子中学校3年の長谷川 采花（は せがわ あやか）さんでございます。

長谷川さんは、昨年10月に開催された「JOCジュニアオリンピックカップ第53回U16陸上競技大会」に出場し、「U16女子1000m」において、第3位の成績を収められました。

次に、成績部門を受賞された特定非営利活動法人千代台陸上スクールでございます。

特定非営利活動法人千代台陸上スクールは、昨年8月に開催された「日清食品カップ第38回全国小学生陸上競技交流大会」に出場し、「男女混合4×100mリレー」において第1位の成績を収められました。

以上、功労者部門2名、特別表彰1名、成績部門1名と1団体の報告でございます。

なお、函館市スポーツ賞贈呈式は、2月15日の水曜日、15時30分から函館国政ホテルにて実施いたします。

皆様におかれましても、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

以上でスポーツ振興課からの報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

- ・ 議 長 委員の皆様から何かご質問などはございますか。

- ・ 各 委 員 (特になし)

- ・ 議 長 以上で本日の議事は全て終了いたしました。
それでは、事務局に進行をお返しいたします。

- ・ 事 務 局 小笠原会長お疲れ様でした。
(池上主査) 委員の皆様，本日は誠にありがとうございました。
本日の質疑・応答のなかで皆様から頂戴した貴重なご意見につきまして
は今後の業務の参考にさせていただきます。
以上を持ちまして「令和4年度第2回函館市スポーツ振興審議会」を終
了いたします。
委員の皆様，本日は，大変お疲れ様でした。